

<神奈川県福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧>

各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	資格要件	業務内容	勤務地	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額(※)	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係事業 看護職	保健師免許もしくは 看護師免許	・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談、電話 対応等（相談、記録、計測等） ・相談に伴う資料作成の補助業務 ・相談者への情報提供（電話対応を含む） ・健診業務 ・健康増進事業における会場準備、相談業務、運営補助等	神奈川県 福祉保健課	離乳食教室及び生活 健康相談事業等を実 施する日のうち勤務を指 定する日	① 8：45～12：15 ② 8：45～17：00 ※勤務日により①・②いずれかの勤務時間になり ます。 （休憩時間：② 12：00～13：00）	令和8年 3月31日まで	時給1,680円	一定の要件を満 たす場合に年次 休暇・夏季休暇 等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係事業 栄養士	栄養士免許	・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談（相 談、記録、計測等） ・その他栄養関係事業の実施に必要な補助業務 ・乳幼児食生活相談等（相談、調理、調理実習等）	神奈川県 福祉保健課	離乳食教室及び生活 健康相談事業等を実 施する日のうち勤務を指 定する日	① 8：45～17：15 ② 8：45～17：00 ③ 8：45～12：15 ※勤務日により①・②・③いずれかの勤務時間に なります。 （休憩時間：① 12：00～13：00）	令和8年 3月31日まで	時給1,680円	一定の要件を満 たす場合に年次 休暇・夏季休暇 等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	歯科衛生士免許	・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助	神奈川県 福祉保健課	歯周病予防事業及び オーラルフレイル予防推 進事業等を実施する日 のうち勤務を指定する日	① 8：45～16：00 ② 8：45～12：45 ③ 13：00～16：00 ※勤務日により①・②・③いずれかの勤務時間に なります。 （休憩時間：① 12：00～13：00）	令和8年 3月31日まで	時給1,680円	一定の要件を満 たす場合に年次 休暇・夏季休暇 等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入

上記の他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(※) 令和7年1月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。